

広報

さわま

2008 OCTOBER

10

No.379

平成20年10月



千曲川 水辺の教室

千曲川に親んでもらうため、町出身の信州大学教育学部中村浩志教授を講師に千曲川の自然を学ぶ「千曲川水辺の教室」が開かれています。9月6日(土)に行われた3回目の教室では、鼠橋付近の浅瀬に入り、水辺の生き物を捕まえました。参加者は大人も子どもも夢中になって魚やトンボを追いかけて、川の楽しさ、自然の雄大さにふれた1日でした。

平成19年度決算状況

歳入(一般会計)
62億1,551万6千円

歳出(一般会計)
61億1,269万6千円

差額 1億282万円

「安心・安全な自律のまち」をめざして
町税収入31億1千万円 自主財源比率66.2%

平成19年度一般会計及び特別会計の決算が、9月議会で認定されました。

一般会計・特別会計6会計を合わせた決算額は、歳入総額14億9,597万6千円(前年度対比0.6%増)、歳出総額は113億6,563万円(同0.5%増)で、差し引き1億3,034万6千円の剰余(うち3,803万6千円は繰越事業に充当される)となりました。

19年度は「第4次長期総合計画(後期5ヶ年計画)」に沿って、安心・安全に配慮した「活力ある地域づくり」に取り組むとともに、「まちづくり交付金事業」による住宅団地整備などの事業展開を図ってきました。引き続き「町行財政改革推進計画(集中改革プラン)」に基づき、更なる住民サービスの向上と住民・企業の皆さんとの協働による「自律のまち」の構築、行財政の健全化に努めます。

会計別集計表 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	6,215,516	6,112,696	102,820	
特別会計	5,280,460	5,252,934	27,526	
特別会計内訳	有線放送電話	65,770	62,250	3,520
	住宅新築資金	15,715	15,233	482
	国民健康保険	1,655,188	1,648,007	7,181
	老人保健	1,737,156	1,737,156	0
	下水道事業	859,202	853,899	5,303
	介護保険	947,429	936,389	11,040
合計	11,495,976	11,365,630	130,346	

19年度の主な事業 (単位:千円)

総務費 749,652 (歳出総額に占める割合12.3%)

まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか)……………	12,427
村上氏フォーラム事業(風林火山講演会ほか)……………	2,751
防犯・交通安全対策事業……………	9,747
賦課徴収費(前納報奨金、固定資産評価基礎資料)……………	48,665
町長・町議会議員選挙費……………	9,596

民生費 1,317,531 (21.5%)

老人福祉事業(敬老祝、介護予防、特別会計繰出金)……………	314,787
心身障害者等福祉事業(介護・訓練給付ほか)……………	256,556
地域包括支援センター事業……………	46,839
児童福祉関係事業(児童手当、乳幼児医療給付)……………	142,157

衛生費 409,423 (6.7%)

予防・老人保健事業(予防接種、各種検診)……………	50,300
環境保全対策事業……………	21,274
ごみ・し尿処理関係事業(葛尾組合負担金ほか)……………	244,357
合併処理浄化槽設置補助事業……………	12,633

農林水産業費 203,778 (3.3%)

農業振興費(地域営農推進、中山間地域直接支払事業)……………	16,782
農地費(農道等基盤整備、ため池整備、町単補助事業)……………	93,837
林業振興・林道事業費(松くい虫防除、町有林管理)……………	35,480

商工費 538,882 (8.8%)

商工振興費(中小企業対策、中心市街地活性化)……………	411,184
商工企画費(鉄の展示館運営、創業支援、工業団地)……………	67,003

土木費 1,018,610 (16.7%)

道路新設改良事業(A01号線、坂城駅南進入路ほか)……………	225,037
住宅団地整備事業……………	103,802
都市計画街路事業(坂都1号線)……………	117,273
下水道事業特別会計繰出金……………	353,489
花と緑のまちづくり事業(バラ公園整備ほか)……………	19,193

消防費 266,770 (4.4%)

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金)……………	187,356
消防施設費(消防団拠点施設整備事業ほか)……………	52,388

教育費 594,821 (9.7%)

小・中学校費(教育振興、耐震化工事ほか)……………	144,942
図書館・公民館等運営事業……………	67,171
文化財保護費(町横尾遺跡発掘調査、歴史館管理)……………	20,948
生涯学習・保健体育関係事業……………	19,395

災害復旧費 70,584 (1.2%)

道路橋りょう災害復旧事業……………	66,927
林道施設災害復旧事業(繰越事業)……………	3,657



今年3月に竣工した消防団第10分団詰所村上地区備蓄庫

特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があるときに、条例で設置する会計をいいます。

有線放送電話特別会計

決算額は6,225万円で、維持管理経費の減少などにより、前年度に比べ146万1千円(2.3%)の減となりました。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

決算額は1,523万3千円で、住宅の新築や改修を図るために貸付けを行った資金返済を行う事業で、前年度に比べ870万6千円(36.4%)の減となりました。

国民健康保険特別会計

決算額は16億4,800万7千円で、医療の高度化や高齢化による保険給付費の増加により、前年度に比べ2億6,861万6千円(19.5%)の増となりました。

老人保健特別会計

決算額は17億3,715万

6千円で、医療費の増加により、前年度に比べ6,331万1千円(3.8%)の増となりました。

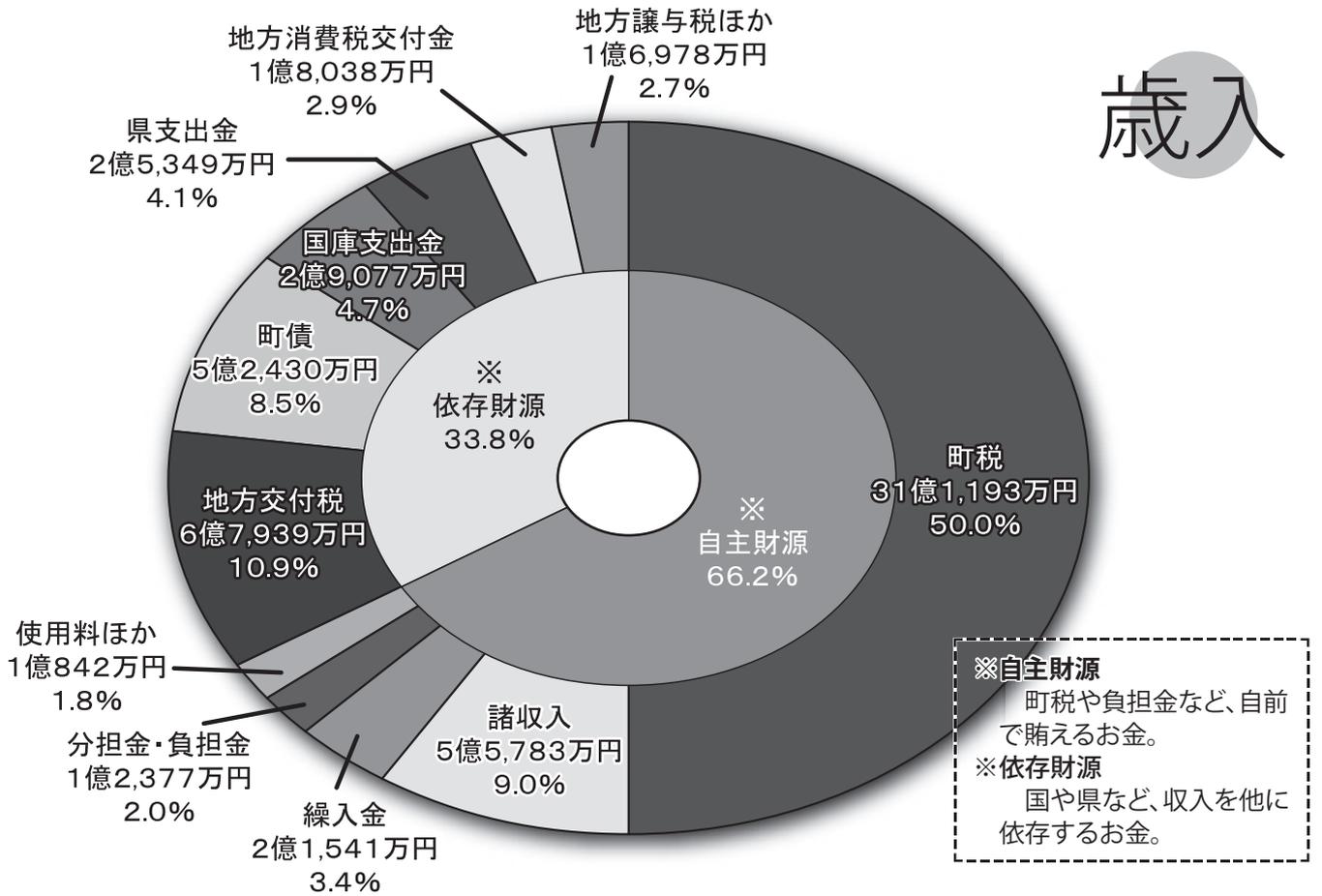
下水道事業特別会計

決算額は8億5,389万9千円で、平成18年度からの繰越事業費も含めて前年度に比べ4,004万9千円(4.9%)の増、平成20年度への繰越事業費が5,500万円となりました。網掛地区へ向けての推進工事と中之条地区の下水道整備を実施し、19年度末の供用面積は291haに達し、下水道普及率は51.5%となりました。

介護保険特別会計

決算額は9億3,638万9千円で、主に居宅介護サービスや施設介護サービスへの支出で、前年度に比べ4,604万1千円(5.2%)の増となりました。

歳入



※自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金。

※依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金。

【歳入】自主財源と依存財源内訳表 (一般会計)

(単位:千円)

区分	平成19年度		平成18年度		比較 A-B=C	増減率 C/B %	
	決算額 A	構成比%	決算額 B	構成比%			
自主財源	町税	3,111,932	50.0	2,783,162	44.9	328,770	11.8
	分担金・負担金	123,778	2.0	134,497	2.2	△ 10,719	△ 8.0
	使用料・手数料	54,068	0.9	54,629	0.9	△ 561	△ 1.0
	財産収入	16,349	0.3	31,985	0.5	△ 15,636	△ 48.9
	寄付金	2,020	0.0	20,873	0.3	△ 18,853	△ 90.3
	繰入金	215,417	3.4	431,202	7.0	△ 215,785	△ 50.0
	繰越金	35,985	0.6	36,342	0.6	△ 357	△ 1.0
	諸収入	557,831	9.0	537,055	8.6	20,776	3.9
	小計	4,117,380	66.2	4,029,745	65.0	87,635	2.2
依存財源	地方譲与税	82,744	1.3	205,034	3.3	△ 122,290	△ 59.6
	利子割交付金	10,183	0.2	7,293	0.1	2,890	39.6
	配当割交付金	7,763	0.1	6,822	0.1	941	13.8
	株式等譲渡所得割交付金	4,679	0.1	5,260	0.1	△ 581	△ 11.0
	自動車取得税交付金	33,254	0.5	35,775	0.6	△ 2,521	△ 7.0
	地方交付税	679,398	10.9	487,299	7.9	192,099	39.4
	交通安全対策特別交付金	2,514	0.0	2,898	0.0	△ 384	△ 13.3
	国庫支出金	290,776	4.7	389,363	6.3	△ 98,587	△ 25.3
	県支出金	253,490	4.1	203,870	3.3	49,620	24.3
	町債	524,303	8.5	536,200	8.7	△ 11,897	△ 2.2
	地方消費税交付金	180,384	2.9	181,919	2.9	△ 1,535	△ 0.8
地方特例交付金	28,648	0.5	105,242	1.7	△ 76,594	△ 72.8	
小計	2,098,136	33.8	2,166,975	35.0	△ 68,839	△ 3.2	
合計	6,215,516	100.0	6,196,720	100.0	18,796	0.3	

歳入 (一般会計)

町税については、所得税からの税源移譲や定率減税の廃止などにより、個人住民税が25%の増、前年度ダウンした法人町民税も緩やかな景気の回復動向により24.6%の増で、町たばこ税及び入湯税が僅かにマイナスでしたが、町税全体では11.8%、3億2,800万円の大幅な増収となりました。

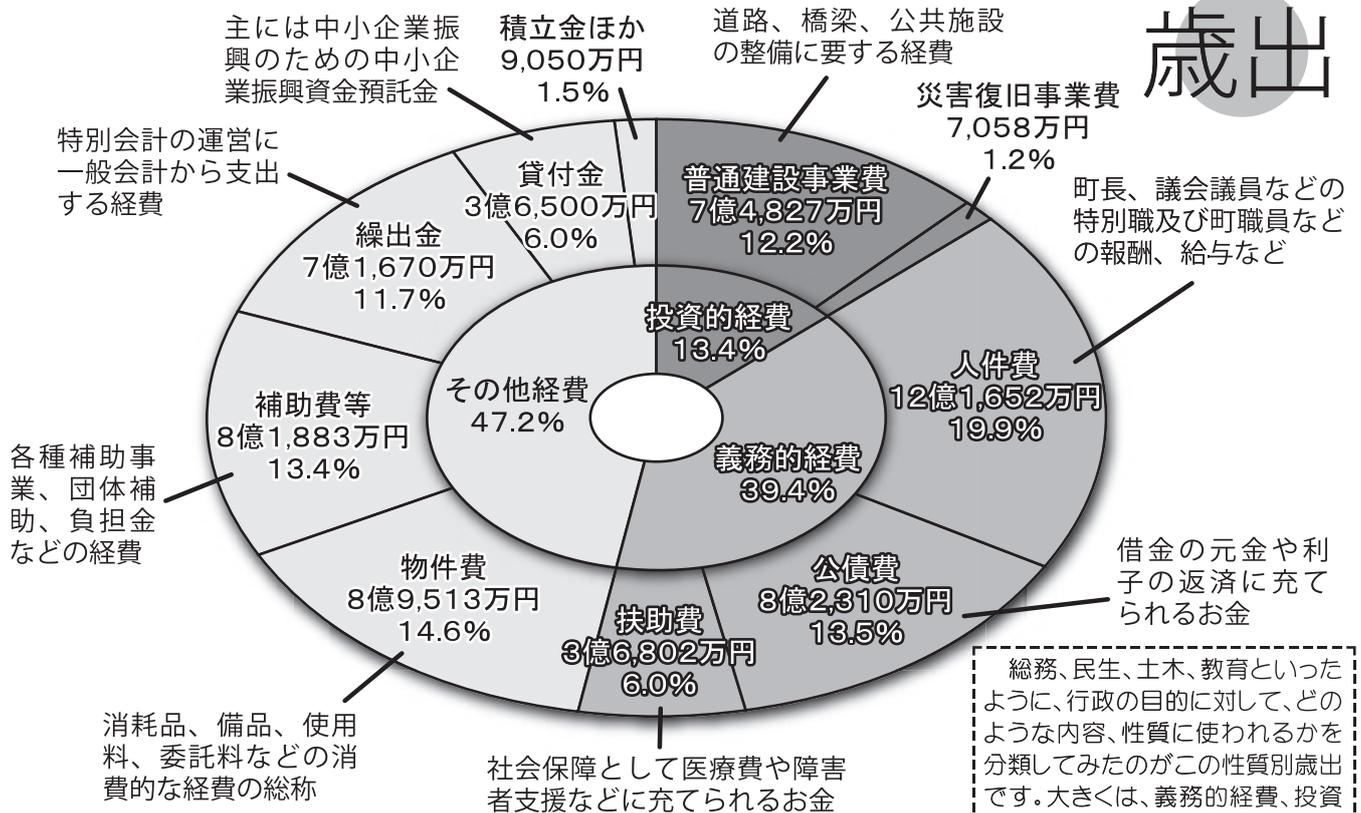
地方交付税は、所得譲与税及び減税補てん特例交付金の廃止により、算定基礎となる基準財政収入額が減少、一方の基準財政需要額は、頑張る地方応援プログラムによる割増算

町税については、所得税からの税源移譲や定率減税の廃止などにより、個人住民税が25%の増、前年度ダウンした法人町民税も緩やかな景気の回復動向により24.6%の増で、町たばこ税及び入湯税が僅かにマイナスでしたが、町税全体では11.8%、3億2,800万円の大幅な増収となりました。

国庫支出金は、災害復旧事業補助金や地方道路整備臨時交付金などの減額により△25.3%、9,800万円の減となつていますが、県支出金は元気づくり支援金や県民税徴収委託金などにより24.3%の増となりました。

また、財源不足を補う基金からの繰入金が大いに減少していますが、歳入全体では、前年度対比0.3%の微増となりました。

歳出



歳出（一般会計）

性質別に見ると、人件費が△3.4%、4,300万円の減、消防組合など一部事務組合に対する負担金を含めた補助費等が△2.2%、老人保健特別会計等への繰出金が同じく△2.2%で行財政改革推進計画（集中改革プラン）による経常経費削減の成果が徐々に現われてきています。

一方、義務的経費が伸びており、町債の元利償還に係る公債費が9.3%、7,000万円の増、障害者に係る介護・訓練等の給付や児童手当などの扶助費が15.7%、5,000万円の増となっています。また、物件費は、後期高齢者医療制度への対応や廃工場跡地の土壌詳細調査など一過性の委託料の伸びにより6.6%の増となっています。

普通建設事業費は、町道A01、A09号線、坂都1号線、坂城駅周辺道路整備等の継続事業のほか、中之条住宅団地の建設、消防団詰所及び備蓄庫の整備、学校施設の耐震化事業などに取り組みました。また、昭和橋の橋脚や南日名地区等の町道に係る災害復旧事業を実施しておりますが、投資的経費は△16.9%、1億6,700万円の減で、歳出全体では、前年度対比△0.3%の減額となりました。

【歳出】性質別内訳表（一般会計）

（単位：千円）

区分	平成19年度		平成18年度		比較	増減率	
	決算額 A	構成比%	決算額 B	構成比%			
投資的	普通建設事業費	748,273	12.2	804,322	13.1	△56,049	△7.0
	災害復旧事業費	70,584	1.2	181,650	3.0	△111,066	△61.1
	小計	818,857	13.4	985,972	16.1	△167,115	△16.9
義務的	人件費	1,216,529	19.9	1,259,580	20.5	△43,051	△3.4
	扶助費	368,025	6.0	318,184	5.2	49,841	15.7
	公債費	823,102	13.5	753,041	12.3	70,061	9.3
小計	2,407,656	39.4	2,330,805	38.0	76,851	3.3	
その他	物件費	895,133	14.6	839,801	13.7	55,332	6.6
	維持補修費	15,970	0.3	16,804	0.3	△834	△5.0
	補助費等	818,839	13.4	837,033	13.6	△18,194	△2.2
	積立金	74,483	1.2	62,628	1.0	11,855	18.9
	投資及び出資金	50	0.0	0	0.0	50	皆増
	貸付金	365,000	6.0	325,000	5.3	40,000	12.3
	繰出金	716,708	11.7	732,692	12.0	△15,984	△2.2
小計	2,886,183	47.2	2,813,958	45.9	72,225	2.6	
合計	6,112,696	100.0	6,130,735	100.0	△18,039	△0.3	

町債現在高(町の借金)

一般会計の新規発行債は、坂都1号線(町横尾工区)、坂城駅南進入路などの道路整備や、公営住宅建設事業債、消防施設債、学校教育施設整備事業債、災害復旧事業債など11件、5億2,400万円(前年度対比△2.2%)で、一方、公債費の償還元金は、補償金免除繰上償還の実施や平成15年度の臨時財政対策債(財源不足を補てんする特例地方債)の償還が始まったことなどにより12.8%増の6億8,000万円となりました。この結果、19年度末の現在高は、前年度より1億5,600万円ほど減少し、74億4,600万円となりました。

区 分	19年度末	18年度末	増減高	増減率
一 般 会 計	74億4652万円	76億314万円	△1億5662万円	△2.1%
住宅新築資金特別会計	2847万円	3454万円	△607万円	△17.6%
下水道特別会計	54億1608万円	54億3584万円	△1976万円	△0.4%
合 計	128億9107万円	130億7352万円	△1億8245万円	△1.4%

基金現在高(町の預金)

今期は財源不足を補てんする財政調整基金と公債費に充当する減債基金を取り崩しましたが、決算状況等を見ながら文教施設整備基金(5,000万円)、びんぐし湯さん館施設整備基金(2,100万円)などの特定目的基金に積み立てを行いました。この結果、19年度末現在高は、前年度より4,600万円減少し、26億8,000万円となりました。

区 分	19年度末	18年度末	増減高	増減率
財 政 調 整 基 金	13億5839万円	14億3172万円	△7333万円	△5.1%
減 債 基 金	4億7248万円	5億1179万円	△3931万円	△7.7%
その他特定目的基金	8億4984万円	7億8320万円	+6664万円	+8.5%
合 計	26億8071万円	27億2671万円	△4600万円	△1.7%

財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、平成19年度決算から財政健全化判断比率5指標(下表のとおり)について、監査委員の審査、議会への報告と公表が義務付けられました。早期健全化基準を1つでも超えると、議会の議決を経て早期健全化計画を策定し、また、財政再生基準を1つでも超えると、同じく議会の議決を経て財政再生計画を策定、国の指導下で財政再建を図ることとなります。なお、平成19年度の当町の指標は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

①実質赤字比率

普通会計において「歳入額から歳出額を差引いた額」を標準財政規模で割った比率で、いわゆる黒字か赤字かを示すもの。当町は黒字なので、数値は0です。

※普通会計＝一般会計＋有線放送電話特別会計＋住宅新築資金等貸付事業特別会計

②連結実質赤字比率

普通会計とすべての特別会計を含め、地方公共団体全体として黒字か赤字かを示すもの。これも黒字なので数値は0です。

③実質公債費比率

起債制限比率に代わる新たな財政指標として導入されたもので、過去3ヶ年の平均数値で表します。地方債の元利償還金のほか、一般会計から下水道事業特別

会計や葛尾組合など一部事務組合の元利償還金に対する繰出金・負担金なども自治体の借金返済額とみなし算定するもので、公債費負担の重さを示します。

④将来負担比率

一般会計などの地方債残高のほか、下水道事業特別会計や一部事務組合、広域連合、土地開発公社に対する債務保証も含めた「自治体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模で割った比率で、将来的な負担の重さを示します。標準的な年間収入の何年分の債務があるかというイメージになっています。

⑤資金不足比率(下水道事業)

公営企業ごとに、企業活動に必要な資金の過不足を示す指標です。資金が充足されているため数値は0です。なお、経営健全化の基準は20%です。

指 標	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率(%)	—	15	20
② 連結実質赤字比率(%)	—	20	40
③ 実質公債費比率(%)	19.3	25	35
④ 将来負担比率(%)	147.7	350	
⑤ 資金不足比率(%)	—	(経営健全化基準) 20	

平成19年度決算の詳細については、主要施策の実績報告書として町のホームページにも掲載しています。

町税等の滞納対策

県と連携して滞納整理を強化

町では、今年度より「県と市町村の協働による滞納整理に関する協定」を締結しました。これにより長野県総務部税務課個人県民税対策室及び同課滞納整理特別班職員と協力し、町税などの滞納者に対して、滞納処分を含む大幅な滞納整理の強化を実施します。

もしあなたが町税などを滞納してしまうと…

①督促・催告

納期の期限が過ぎても納付されない場合には、督促状が送付されます。それでも納税がない場合は、電話や文書、訪問により納税の催告をします。督促状が発送された日から10日をすぎると完納されないときは、滞納処分を受けることになります。

②延滞金

税金を滞納すると、その納付の期限の翌日から納付されるまでの日数に応じ、未納に係る本税の額に年14.6%（ただし、納期の期限の翌日から1月を経過するまでの期間については、地方税法の規定により計算した率）を乗じて計算した延滞金を本税にあわせて納付しなければなりません。

③滞納処分

督促状の送付をうけても納付されない場合は、官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産などの調査が行われます。（調査のために滞納者の氏名が金融機関、勤務先の会社などに通知されますが、これは滞納整理上許されることです。）

財産調査で把握した滞納者の財産（動産、不動産、給与、預貯金、生命保険など）を差押え、公売または、預貯金・給与などの金銭債権は取り立てにより換価（換金）し、滞納している税金に充当します。

法律では「納税者が督促状を受け、完納されない場合、市町村徴税吏員は滞納者の財産を差押えなければならない。」と明記されています。

納税はみんなのため

納税は国民の義務であり、滞納となつていては地方税を放置しておくことは、納期限内に町税などをきちんと納めていただいている納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、国から地方への税源の移譲という形で、地方財源の充実が図られようとしているときに、主たる自主財源である地方税の滞納は市町村の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。現在、全国の市町村は、地方税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）の滞納者に対して益々厳しい滞納処分をせざるを得ない状況にあります。

早めに相談を！

病気や失業・事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金を各納期限内に納付することが困難な方については、納税相談を実施したうえで、分割納付などをすることもできますので、放置しないで早めにご相談ください。ただし、虚偽の申出や納付計画を遵守せずに不履行になった場合は、滞納処分の対象となります。

便利な口座振替を！

ついucciの納め忘れなどをなくするため口座振替をおすすめします。

役場総務課収納推進係または町内の金融機関・郵便局の窓口で、お申し込みください。申込の際には、通帳とその印鑑、申込をされる町税などの納税通知書などをご持参ください。

〔取扱金融機関〕

八十二銀行坂城支店、長野銀行坂城支店、ちくま農協町内各支所、長野信用金庫坂城支店、長野県信用組合坂城支店、三井住友銀行上田支店、坂城郵便局

坂城町町税等収納推進対策会議が設置されました

町県民税・固定資産税などの町税、保育料、下水道負担金、住宅使用料などについて、従来、滞納整理は各担当課で行われていましたが、昨年度より担当課が連携し、収納率向上を図るため設置されました。

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎ 82-3111(内線142)
有線 88-11032

オリンパス跡地を 工業用地へ活用



平成19年に町土地開発公社が取得した、中之条のオリンパスオプトテクノロジー坂城事業所跡地を、公社から町が取得し、(株)柳沢精機製作所へ売却することが、9月議会での議決を受け、決定しました。

同用地は、大学の誘致をはじめ、工業用地など人々の集うにぎわいあるまちづくりを図るための有効的な跡地利用を目的として取得したものです。大学誘致については、今年5月に創造学園大学側から薬学部

の早急な設置は難しいなどの状況説明があり、一方、町内企業から工業用地としての利用要請もあり、早急に対応しなければならぬ状況にありました。

このような状況を踏まえ、工業用地としての利用を優先させることを決定しました。

公社からの用地取得金額は7億9,368万円、(株)柳沢精機製作所への売却金額は11億9,191万円で、その差額約4億円は、今後、工業振興や、小学校の校舎耐震化をはじめとした教育振興などに活用していきます。

町営住宅中之条団地一部完成 入居者を募集します



まちづくり交付金事業により中之条開畝地区に町営住宅(4棟40戸)の整備を進めています。この度A・B棟24戸が完成しました。次のとおり、入居者の募集を行います。なお、現在工事を進めているC・D棟は来年2月に完成予定です。

家賃(月額)
・1DK…30,000円
・3LDK…60,000円

申込期間
10月14日(火)～10月24日(金)
※申込多数の場合は抽選を行います。
(抽選日は追ってお知らせします。)
※申込方法など詳細は左記へお問い合わせください。

住宅の概要
地域優良賃貸住宅、鉄筋コンクリート造2階建、1DK:16戸、3LDK:8戸(計24戸)、公共下水道、オール電化、物置・駐車場あり

入居募集の部屋を公開します
今回募集するA・B棟を公開します。見学を希望される方は当日現地に直接お越しください。

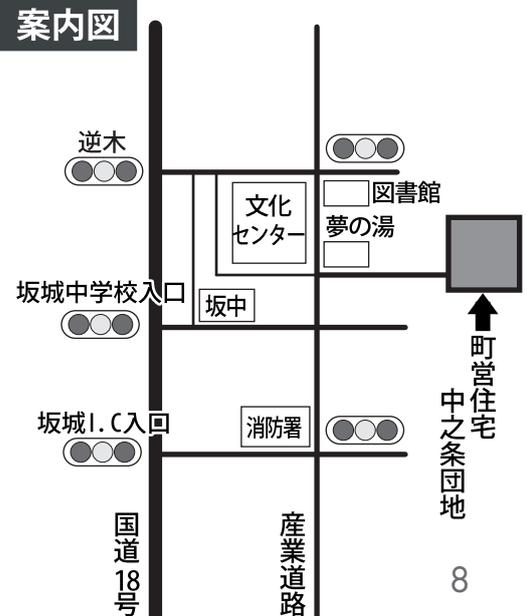
今回の募集 24戸
入居開始日 12月上旬を予定
入居者資格及び条件

日時 10月19日(日) 午前9時～正午
※上履きをご持参ください。
※当日は公開する部屋のトイレなど備品は使用できません。

・月額所得が48万7千円以下の世帯(月額所得が15万8千円以下の世帯は所得の上昇が見込めること)
・子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯など

申込・問い合わせ先
建設課管理係
☎82-3111(内線175)
有線88-1014

・町外の方は坂城町に転入できる方
・市町村民税などを滞納していない方
・申込には連帯保証人2名が必要です。



10月1日から

国民健康保険証が更新されます



保険証の更新

10月1日から、国民健康保険証が新しくなりました。医療機関などで受診するときは、郵送しました新しい保険証をお持ちください。

更新された保険証は、一般被保険者証が水色、退職被保険者証が桃色です。記載内容をご確認いただき、誤りなどがありませんら福祉健康課保険係へご連絡ください。

加入・喪失の届出はすみやかに

加入の届出が遅れると

加入資格が発生した日(届出日ではありません)までさかのぼり加入し、保険税を納めることとなります。その間、保険証がないと医療費は全額自己負担になります。

喪失の届出が遅れると

社会保険などに加入した場合、福祉健康課保険係へ届出が必要ですが、届出されないと、保険税も課税がされたままとなります。また、他の健康保険などへの加入手続き中に、医療機関にかかるときは、国保の保険証は使用できません。医療機関へも必ずその旨を伝えてください。資格がないのに国保の保険証で医療機関にかかった場合、国保で負担した医療費は返還していただくこととなります。

◎問い合わせ先

生涯学習係
文化センター内教育文化課

☎ 82-2069
有線 82-6349

ご参加ください！

高齢者月例スポーツ交歓会

高齢者月例スポーツ交歓会を、毎週木曜日に行っています。毎月第1木曜日は、鼠マレットゴルフ場でマレットゴルフを、毎月第2木曜日は文化センター体育館でスマイルボウリング、毎月第3木曜日には多種目スポーツの部で現在は「カローリング」を行っています。これは、氷の上で行う「カローリング」を体育館用の用具を使い、室内で行うニュースポーツです。ルールはとても簡単で、誰でもすぐ、気楽に楽しめます。皆さん、ふるってご参加ください！

このようなときは届出を(届出は14日以内です。)

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他市町村から転入したとき	・転入世帯に国保加入者がいるときはその保険証 ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	・職場の健康保険喪失証明書 ・世帯に国保加入者がいるときはその保険証 ・印鑑 ・年金手帳(60歳未満) ・年金証書(60歳以上65歳未満)
	子どもが生まれたとき	・保険証 ・印鑑など
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき	・保険証 ・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	・国保の保険証と職場の保険証 ・印鑑
	死亡したとき	・保険証 ・印鑑など
その他	町内で住所が変わったとき	・保険証 ・印鑑
	世帯主が変わったとき	・保険証 ・印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	・保険証 ・印鑑

10月1日以降は使用できませんので、間違いを避けるためにも、他人の手に渡らないよう各自で処分していただくか、福祉健康課へ返却してください。

◎問い合わせ先

福祉健康課保険係
☎ 82-3111

(内線133)
有線 88-11029



10月1日から

国民年金保険料収納業務を

民間事業者が行います

国民年金保険料の収納業務は、国の社会保険事務所の職員や国民年金推進員が行っていましたが、10月から長野県全域で民間事業者が行うことになりました（一部の長期未納者を除く。）

これは、競争の導入による公共サービスの革命に関する法律に基づき、従来、国が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用する「市場化テスト事業」として導入されたものです。

長野県内の社会保険事務所の管内においては、社会保険庁長官から委託を受けた民間事業者が、電話や文書、個別訪問などで国民年金保険料の納付の案内を行います。

ご注意ください！ 民間事業者が保険料の案内をする場合

民間事業者の担当が保険料を収納する場合は、必ず納付をする方が保険料納付書をお持ちの場合に限られています。保険料納付書をお持ちでない場合に、民間事業者の担当者が現金を受け取ったり、領収証を発行したりすることはありません。

不審な点などありましたら、社会保険事務所へお問い合わせください。

坂城町の保険料収納を行う民間事業者
日立キャピタル債権回収株式会社

◎問い合わせ先

長野社会保険事務局
☎（026）227-1284



保育園入園の受付が始まります

平成21年度保育園の入園申込書を次の日程で受け付けますので、入園希望の保育園へお申し込みください。当日は、入園を希望するお子さんの面接も行いますので、お子さんを連れてお越しください。

「募集パンフレット」「入園申込書」など必要な書類は、10月17日（金）から各保育園・福祉健康課で交付します。

	受付日	時間	入園年齢	電話・有線
坂城保育園	11月10日(月)	午前9時～ 午後5時	12カ月～	82-2111
村上保育園	11月11日(火)		12カ月～	82-2229
南条保育園	11月12日(水)		6カ月～	82-3630

※当日都合のつかない方は、11月15日（土）に子育て支援センター（坂城保育園2階）で午前9時から正午まで受付を行います。

入園できる児童

保育園に入園できる児童は、保護者及び同居の家族の方が次の理由により家庭で保育できないと認められる場合です。

- 保護者などが仕事などで、昼間、児童の保育ができない。
- 病気やケガ、母親の出産などで児童の保育ができない。
- 病気または障害のある家族を常時介護しているため、児童の保育ができない。

◎問い合わせ先 ・福祉健康課福祉係 ☎82-3111（内線132） 有線88-1028
・各保育園（上表参照）

65才以上のみなさんへ 結核レントゲン検診を受けましょう

月 日	受 付 時 間		場 所
10月28日(火)	午前	9:15~10:00	JAちくま南条支所
		10:20~11:10	中之条公民館
	午後	13:15~14:00	JAちくま村上支所
		14:20~15:30	保健センター

感染症法により、65才以上の方は年に一度結核レントゲン検診を受診するよう義務付けられています。

7月に受けなかった方、職場・人間ドック・病院などで受けていない方、肺がん検診を受けていない方は、ぜひ受診してください。

子宮がん検診 対象者：20才以上女性 集団(車)検診

月 日	受付時間	場 所	料 金
11月18日(火)	12:00~12:30	文化センター	1,700円 〈節目検診(25歳・35歳)：1,000円〉
※10月2日・10日・21日、11月20日・21日のセット検診日に子宮がん単独受診可			

子宮がん検診 対象者：20才以上女性 検診実施は各医療機関の受診時間内 施設検診

期 間	場 所	料 金
10月20日(月)~11月29日(土)	工藤産婦人科医院・中島産婦人科小児科	3,500円

乳がん検診 対象者：30才以上女性 集団(車)検診

月 日	受付時間	場 所	料 金
10月20日(月)	12:30~13:00	保健センター	1,300円 〈節目検診(35歳)：700円〉
※10月2日・10日・21日、11月20日・21日のセット検診日に乳がん単独受診可			

乳がん・子宮がんセット検診 対象者：30才以上女性 集団(車)検診

月 日	医 療 機 関	場 所	料 金
10月2日(木)	12:00~12:30	文化センター	3,000円 〈節目検診(35歳)：1,700円〉
10月10日(金)		保健センター	
10月21日(火)			
11月20日(木)		文化センター	
11月21日(金)		保健センター	

※枠内の検診の申込は受診希望日の7日前までに保健センターへお申し込みください。

マンモグラフィ(乳がん検診)の予約受付中

対象者：40才以上の女性で平成19年中に同検診を受けていない方

※隔年(1年おき)に受ける検診です。

月 日	場 所	料 金
11月 25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)	保健センター	3,300円
平成21年2月 23日(月)、24日(火)、25日(水)、26日(木)	文化センター	〈節目検診(44歳)：2,000円〉

予約方法

既に申し込まれた方には予約用のハガキをお送りしました。ハガキのない方は、保健センターへご連絡ください。

◎申込・問い合わせ先 保健センター ☎ 82-3111 (内線511) 有線88-1047

異世代交流イベント

「元気アップひろば」参加者募集

上田地域広域連合では、東信レクリエーション協会の協力をいただき「元気アップひろば」に「元気アップおさなごひろば」を加えた、盛りだくさんの内容で異世代交流イベントを開催します。子どもから大人、おじいさん、おばあさんも、みんな一緒にご参加ください。

日時 11月8日(土)
午前9時30分～正午
(受付は午前9時～)

場所 文化センター体育館

内容 ニュースポーツ、お手玉、おさなごひろば、親子うんどうあそびなど

対象 子どもから大人までどなたでも(高齢者大歓迎!)

定員 100人

参加費 大人200円、中学生以下100円(傷害保険代含む)

持ち物 体育館用上履き、飲み物、タオルなど

申込期間 10月20日(月)～
11月4日(火)まで

◎問い合わせ先

- ・元気アップひろば事務局
☎090-4461-5423
E-mail tou-rec@pol4.ueda.ne.jp
- ・上田地域広域連合事務局
☎43-8818

千曲川河道内樹木伐採の公募

河川内の樹木を伐採していただける方に、伐採木をお譲りします。

伐採箇所

大望橋中之条側河川敷 20区画

伐採可能量

1区画約400㎡の区画内のハリエンジュ(ニセアカシア)

受付期限 10月20日(月)まで

※応募者多数の場合は抽選

作業時期

11月中旬～12月中(予定)

※申込方法など、詳しくは下記へお問い合わせいただくか、千曲川河川事務所ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

千曲川河川事務所管理課
☎(026)227-7611
ホームページURL
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

千曲川・犀川の整備に関する 住民懇談会開催

国土交通省千曲川河川事務所では、これから概ね30年間で行う千曲川・犀川の整備内容を決める「信濃川水系河川整備計画」の策定にあたり、地域の皆さんの意見を反映させるための懇談会を開催します。皆さんのご意見をお聞かせください。

日時 10月27日(月)
午後6時30分～8時

場所

上田市中央公民館2階第1会議室

※参加費無料

※入場は先着順とします(概ね50人程度)

※意見の募集は下記ホームページでも行っています。

◎問い合わせ先

千曲川河川事務所調査課
☎(026)227-9434
ホームページURL
<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>

難病医療相談会

難病に関する専門の医師及び保健師などによる医療相談チームが、神経難病患者であり重症認定を受けているなどで、在宅療養生活上の不安をお持ちの方、負担の大きい患者や家族の方を対象に相談に応じます。

日程・担当

10月17日(金)

信州大学大学院医学系研究科博士課程準教授・吉田邦広さん

11月21日(金)

総合リハビリテーションセンター次長・田丸冬彦さん

時間 午後1時～4時30分

場所 長野保健所または、相談者の希望される場所

※相談を希望される方は事前に電話で予約をお願いします。

◎予約・問い合わせ先

長野県長野保健所
☎(026)223-2131

法務局なんでも相談所

法務局では、土地・建物の相続や贈与、戸籍の届出や帰化申請その他登記や人権擁護に関することなどについての相談所を開設します。相談は法務局職員が応じます。相談料は

無料です。お気軽にご相談ください。

日時 11月8日(土)
午前10時～午後3時

場所 上田駅前ビル「パレオ」
2階会議室

◎問い合わせ先

長野地方方法務局上田支局
☎23-2001

法の日無料法律相談所開設

裁判所、検察庁、弁護士会、法務局、調停協会、公証役場では、10月1日から7日の「法の日」週間にあわせ、法律・人権・調停・公証についての無料相談所を開設します。ご来場の際には相談に関する資料をお持ちください。

日時 10月3日(金)
午前10時～午後4時

場所 上田商工会議所5階ホール

◎問い合わせ先

長野地方裁判所上田支部庶務課
☎22-0003

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方のために「中小企業退職金共済」という法律により国がつくった退職金制度です。掛金の一部は国が助成し、また、掛金は事業主の負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。また、事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象労働者 建設業の現場で働く方

掛金 日額310円

※労働者の方は、建設業界を引退したら、忘れずに退職金を請求してください。

◎問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構長野支部
☎(026)228-7200



インフォメーション

10月は町県民税(第3期)
国民健康保険税(第4期)
介護保険料(第4期)の納付月です

10月の納期限は10月31日(金)です

納期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座を登録されている方は、10月31日(金)に指定口座から振替しますので、振替日までに残高をご確認ください。なお、上記期日に残高不足により振替できなかった場合は、11月12日(水)に再度振替します。

口座の変更を希望される場合は10月22日(水)までに下記へご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111 (内線142)
有線88-1032

ものづくり特別講演会

(財) さかきテクノセンターでは、坂城町、埼玉工業大学と共催して、本田技研工業(株)の前社長で現在は取締役相談役の吉野浩行氏をお迎えし、特別講演会を開催いたします。またとない貴重な機会です、大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 平成20年11月4日(火)

午後3時~5時

場所 坂城テクノセンター

講師 本田技研工業(株) 取締役相談役・吉野浩行さん

演題(仮)

The Power of Dreams-夢は持つものであり、実現するものである

◎問い合わせ先

(財) さかきテクノセンター

☎・有線82-0001

子育て講演会

不登校は特別なことじゃないんだよ

子どもたちの悩みや苦しみを受け止めてくれる専門の先生による講演会です。子育て中の方、悩みを抱えている方、お誘い合ってお出かけください。

日時 11月1日(土)

午後1時30分~3時30分

場所

中心市街地コミュニティセンター

講師

小林正信さん(虹の村診療所所長)

主催 町子育て支援センターマザーリーフの会

※参加費無料

◎問い合わせ先

子育て支援センター

☎・有線82-2291

第15回

ライフ・ステージエコー

マリンバ奏者の村田朋子さんと、山岸宜公さん(指揮)率いる東京アーティスツ合奏団による演奏会です。クラシックの名曲の数々をお楽しみください。

日時 11月8日(土)

午後6時開場

午後6時30分開演

場所 坂城テクノセンター

入場料(前売り券)

一般:1,200円

小中学生:700円

※当日券は各100円プラス

◎チケット販売・問い合わせ先

文化センター内教育文化課

生涯学習係

☎・有線82-2069

第8回町長杯ローズカップ

ビーチボール大会参加者募集

スポーツの秋到来! 初心者からベテランまで、ビーチボールを楽しみましょう。中学生も大歓迎です。

日時 11月16日(日)

午前8時30分受付

場所 文化センター体育館

参加費 2,000円

(当日お持ちください)

申込期限 11月7日(金)

◎申込先

文化センター内教育文化課

生涯学習係

☎・有線82-2069

◎問い合わせ先

体協ビーチボール部

町田さん

☎・有線82-6217

坂城中学校美術展

私たちの絵手紙展 Part5

坂城中学校3年生が、季節に咲く花を詩に込めて、家族や友だち、自分に宛てた「絵手紙」を描きました。

自分らしさを表現した作品をぜひご覧ください。

日時 10月4日(土)~27日(月)

場所 坂城駅ギャラリー

出展数 30作品

◎問い合わせ先

建設課都市・公園係

☎82-3111(内線177)

有線88-1017

坂城中学校学校自由参観

坂城中学校では、地域に開かれた学校づくりを目指す事業の一環として「学校自由参観」を実施します。期間中は、地域の皆さんに学校を開放し、授業はもちろん清掃、給食、部活動などの様子を自由に参観していただけます。多くの皆さんのご来校をお待ちしています。

期間 10月14日(火)~

11月10日(月)

午前8時30分~午後5時

※10月21日(火)~23日(木)は学校行事のため参観できません。

参観方法 来校時、事務室前の受付名簿にご記入をお願いします。お帰りの際には、感想用紙に意見・感想などの記入をお願いします。

◎問い合わせ先

坂城中学校

☎・有線82-3080

10月1日~7日は公証週間 公証制度をご利用ください

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度の利用を呼びかけています。

公証制度は私たちの日常生活で紛争が生じないように未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成などにより、一定の事項を公証人に証明させる制度です。遺言、お金の貸し借り、不動産の売買や貸し借り、離婚に伴う養育費や慰謝料などの支払、任意後見契約(公正証書による必要があります)など、大切な契約や取引において、公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

◎問い合わせ先

上田公証役場

☎22-5477

鉄の展示館

日本刀技術を明日へ伝える

刀職者技術講習会

8月22日(金)～24日(日)の3日間、鉄の展示館隣接の心市街地コミュニティセンターにおいて、日本刀に関わる職方の技術を、流派を超えて伝承し、これからの日本刀文化を支えていく人材を育成することを目的とした「刀職者技術講習会」

(主催：三匠会)が開かれました。

日本全国から、研磨、鞘、はばき柄巻、鍛冶研ぎの分野でそれぞれトップクラスの技を持つ職方が講師として集まり、21人の受講者に、その洗練された技術を指導しました。



宮入刀匠と

手作りナイフを作ろう！

5寸釘を使って、昔懐かしい手作りナイフを作ります。

日時 11月2日(日)

午前の部：午前10時～

午後の部：午後1時30分～

※受付は各部開始30分前

場所 中心市街地コミュニティ

センター(鉄の展示館隣接)

定員 各部先着30人

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

参加費 500円

秋の特別展・講演会 ナイフ作り教室

鉄の展示館では11月30日まで、信州の刀工史のなかで、その名を全国に知られる「山浦一門」の創始者真虎と、その子兼虎を特集する、秋の特別展「信濃の名工『山浦父子』展 真虎と兼虎」が好評開催中です。また、山浦父子についての講演会、ナイフ作り教室も開催されます。特別展とあわせ、多くのご参加をお待ちしています。

特別展講演会

山浦父子の作品と

魅力について

日時 11月16日(日)

午後1時30分～

場所 中心市街地コミュニティ

センター(鉄の展示館隣接)

講師 花岡忠男さん(山浦一門
研究家)

※聴講には鉄の展示館への入館料が必要です

◎問い合わせ先

鉄の展示館

☎・有線82-1128

宝池月影寮

第7回月影まつり

今年で7回目となる「月影まつり」を開催します。ステージ発表、各種模擬店、農園芸品販売、子ども広場、抹茶コーナー、バザーなど、お楽しみがいっぱいです。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 10月18日(土)

午前10時～午後2時

(バザーは正午～午後2時)

場所 宝池月影寮(上平)

【バザー品提供のお願い】

皆様のお宅に眠っている品物がありましたら、ぜひご提供ください。品物は新品・未開封のものに限らせていただきます。ご連絡をいただければ、受け取りに伺います。皆様のご協力をお願いします。

バザー品募集期限 10月16日(木)

◎連絡・問い合わせ先

宝池月影寮

☎・有線81-3732

10月は3R推進月間です 買い物にはマイバッグを

長野県では1年間におよそ5億枚(4千トン)のレジ袋が使用されています。持ち帰ったレジ袋のほとんどは1回使っただけで「ごみ」として捨てられます。買い物にはマイバッグを使い、レジ袋をもらわないことで、ごみの削減につながります。

県内のマイバッグ持参率は約30%。平成22年までに60%以上のマイバッグ持参率を目指して、10月から「レジ袋削減県民スクラム運動」が始まります。この運動は、事業者・消費者団体・県が3社協定を結び、連携・協力しながらレジ袋削減の取り組みを推進するもので、町内では、(株)西友、(株)ベイシアが協定に参加予定です。

この機会に、今までレジ袋を使っていた人もマイバッグに切り替えて、みんなでごみの削減を進めましょう。

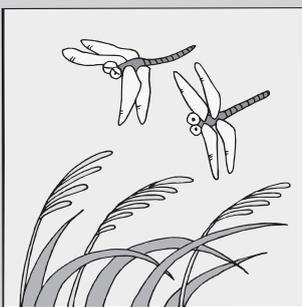
◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

(内線125)

有線88-1025



町文化財センター 土器展示室一般公開が始まります

坂城町文化財センターでは、11月1日(土)から、町内の遺跡から出土した埋蔵文化財の一般公開を開始します。発掘された土器や石器、銅鏡や耳飾などの金属製品を多数展示。南条の青木下遺跡から出土した高坏(たかづま)を特集した企画展示も行いますので、ぜひお出かけください。



企画展示

「神々への捧げもの 高坏」

青木下遺跡から出土した高坏

(坂城駅前 B. I プラザさ

かき内)

休館日 土曜・日曜日、祝日、
年末年始ほか臨時休館あり

公開時間

午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

入館料 無料

企画展示期間

11月1日～3月31日

※坂城町文化財祭期間中(11月1日(土)、2日(日))は公開
します

◎問い合わせ先

坂城町文化財センター

☎・有線82-11109

場所 坂城町文化財センター



青木下遺跡

南条地区で発見された古墳時代の祭祀遺跡です。数多くの土器を環状に並べたお祭りの跡で、遺跡の形状や土器の多さは国内でも他に類例がありません。円形に配列された土器を間近に観察していただけます。



観音平経塚出土品

坂城地区で発見された中世の経塚です。銅鏡や古銭、石の表面に経文を書いた経石などが出土しました。本経塚出土の銅鏡は初公開となります。

志茂田景樹さん絵本の読み聞かせ+ミニコンサート にぎわい秋まつり2008

直木賞受賞作家で、子どもたちに自作の童話などを音楽の演奏とともに読み聞かせる「よい子に読み聞かせ隊」を主催する「隊長」でもある志茂田景樹さんの講演会と、読み聞かせ隊の皆さんによる絵本の読み聞かせ・ミニコンサートです。子どもはもちろん、大人も楽しめるイベントです。ぜひご参加ください。入場は無料です。

日時 10月25日(土)

第1部: 志茂田さん読み聞かせ+講演会

午前10時30分～11時50分

第2部: 読み聞かせ隊ミニコンサート

午後1時30分～2時30分

場所 中心市街地コミュニティセンター
(鉄の展示館隣接)



志茂田景樹さん

◎問い合わせ先 産業振興課商工観光係

☎82-3111 (内線154) 有線88-1037

坂城町商工会主催

お客様大感謝祭!!

お客様への感謝の気持ちをかたちに…。大型テレビや人気のデジタルカメラなど豪華景品の当たる抽選会と、フリーマーケット、飲食コーナーなど、お楽しみいっぱいの感謝祭を開催します。「お客様大感謝売出し」期間中に加盟店で500円以上お買い上げいただいた方に福引券1枚を差し上げ、福引券5枚につき1回の抽選が行えます。その他、坂城町商品券が当たる福引券の番号くじも行います。

感謝祭開催日時

10月25日(土) 午前10時～午後4時

場所 鉄の展示館前特設広場

お客様大感謝大売出し期間

10月4日(土)～23日(木)

◎問い合わせ先 坂城町商工会

☎・有線82-3351

分ければ資源 混ぜればごみ! 未来の地球をみんなで守ろう!!

3R

Reduce
リデュース (減量)

Reuse

Recycle

リデュース (減量)・リユース (再利用)・リサイクル (再利用)

推進
シリーズ
第4回

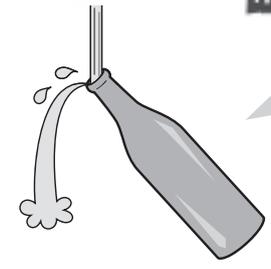
今回は資源物の**びん類**の出し方について再度確認してみましょう。

ガラス製の空きびんで、一升びん(1.8L)以下のものが収集所に出せます

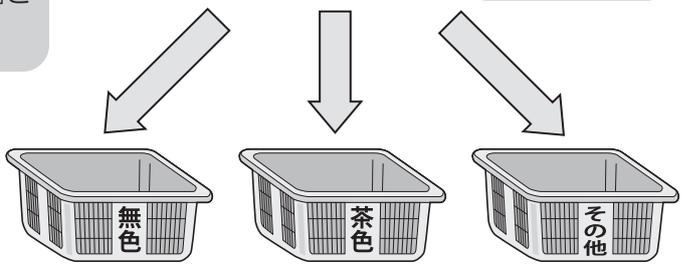


びんのキャップ、ワインのコルク・栓は取ってください。
プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装」、金属製のものは「不燃ごみ」、コルクは「可燃ごみ」として出してください。

洗って
出しましょう

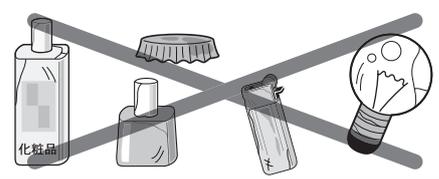


空きびんは、水で洗ってください。ラベルのはがせるものははがしてください。



リターナブルびんは販売店へ。ビールびん、一升びん、牛乳びんなどのリターナブルびんはできるだけ販売店へ返してください。

化粧品のびん、金属製のフタ、ライター、白熱球などは「不燃ごみ」として出してください。農薬や有害な薬品などのびんは収集できませんので、販売店または専門業者にご相談ください。



びんは3色に分けて、コンテナに入れてください。びんは袋などに入れて出さないでください。色の判断に迷ったときは「その他の色」に入れてください。割れたびんもコンテナに入れても構いませんが、あまり細かく割れたものはコンテナからこぼれてしまいますので、「不燃ごみ」として出してください。

Q びんを出すとき、なぜ色分けが必要なの?

A びんの色は現在、透明、茶、緑、青、黒の5色です。色分けして集められたびんは、溶かされて新しいびんに生まれ変わります。色分けをせずに溶かした場合、5色以外の色のびんができてしまいます。このため収集する際に色分けが必要なのです。

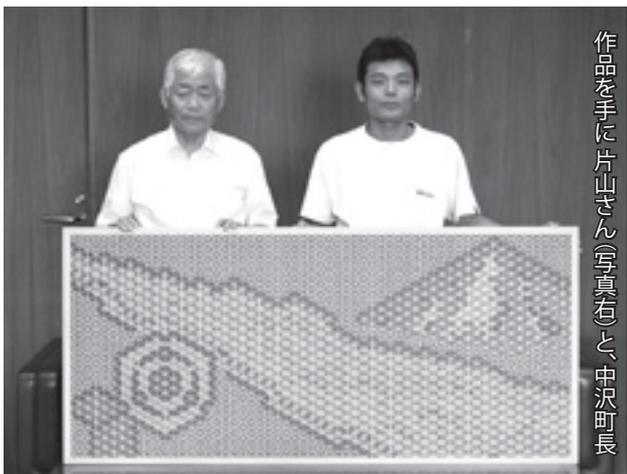
叙 勲

8月1日付けで、小宮山芳人（南日名）さんに旭日単光章が授与されました。小宮山さんは、昭和38年から54年までの16年間坂城町議会議員として在職され、地方自治の振興ご尽力されました。特に、昭和46年から48年までは議会副議長として、48年から50年までは議会議長として円滑な議会運営と町の発展に多大な貢献をされました。



中沢町長から伝達を受ける小宮山さん(写真左)

片山さんが自作の組子細工作品を寄付



作品を手に片山さん(写真右)と、中沢町長

建具職人の片山和人さん（中之条）から、自作の組子細工作品「ふるさと」をご寄付いただきました。組子細工とは細かな木材を釘などを使わずに組み上げる伝統的な手法で、建具の中では最高レベルの技とされています。今回の作品は、檜や杉など5種類の木から作った1万個以上の木材を使い、自在山、千曲川、さかき千曲川バラ公園など、町の風景を表現しています。

片山さんは青年技術者の技術レベルを競う「技能五輪全国大会」の金メダル受賞者です。ご自身の今後については「修練を重ね、技術を磨いていきたいです。また、近年失われつつある日本伝統の技術を普及させ、多くの人にその素晴らしさを知ってもらいたい」と話されました。

安心・安全なまちに 防犯パトロール車更新

更埴防犯協会連合会の補助をいただき、青色回転灯を備えた自主防犯パトロール車が更新されました。

青色防犯パトロール車は「自らのまちの安全は自ら守る」ことを目的に運用され、町では住民環境課と、教育委員会で各1台を登録し、防犯パトロールに使用しています。今回更新されたのは住民環境課の1台です。今回の車両更新について、町防犯指導員会長の宮原富弥さんは「ボランティアによる子どもの登下校見守りなども広がり、地域に密着した安心・安全への関心が高まっています。この車両を有効利用し、犯罪のないまちを目指していきたい」と防犯活動への思いを話されました。



岡澤坂城交番所長(写真左)と、宮原さん(写真右)

第8回千曲川シネマフェスタ

9月13日（土）、坂城テクノセンターにおいて、8回目となる千曲川シネマフェスタが開催されました。

今回は、元岩波映画社長で映画監督の諏訪淳さんによる解説をはじめ、映画5作品の上映が行われました。また、午後の部では、作家で日本子守歌協会理事長の西館好子さんの記念講演と坂城コーラスの皆さんによる、日本各地の子守唄の歌唱が行われました。

西館さんの講演では、子守唄が単に子どもを寝かしつけるための唄ではなく、それを唄う母・女性の様々な思いが込められていること、そして子守唄から分かる女性が持つ強さ、たくましさ、やさしさなどについて、実際の子守唄を聴きながらお話いただきました。



給食センターから 学校給食で提供した卵焼きについて

新聞などで報道されているとおり、事故米(カビ)混入のデンプンを使った可能性のある卵焼き(厚焼き卵)を、町給食センターでも給食に提供していたことが分かり、ご心配をおかけしていますが、現在、製造元に問い合わせるなど、混入の有無・経緯などについて調査中です。

9月25日現在で判明している事項は以下のとおりです。

- ・報道されている「卵焼き」と「オムレツ」2種のうち、町給食センターで提供したのは「卵焼き」のみです。
- ・事故米(カビ)混入の可能性のあるデンプンをつなぎに使った卵焼きを提供した日は、平成18年12月14日、平成19年4月9日、5月14日、9月3日、11月7日
上記以外の日に提供した卵焼きは他メーカーの製品です。

もし卵焼きに事故米(カビ)混入デンプンが使われていた場合、卵焼き1人分(50g)に含まれる事故米の量は多くても0.001gです。なお、農林水産省の発表などによると、この卵焼きに混入した可能性のある事故米からは、発がん性物質は検出されていないとのことです。これまでに健康被害の報告はありませんが、今後についてもこのようなことが発生しないよう、細心の注意を払い、安心・安全な給食の提供に努めていきます。また、調査結果については、詳細が判明し次第随時学校などを通じて報告します。

学校だより

「運動会に向けて」 南条小学校5年1組 西澤 康平

二つ目は男子リレーです。ぼくは去年からリレーの選手になりました。リレーはバトンパスが大切なので、しっかりと練習をして本番では上手にできるようにがんばりたいです。

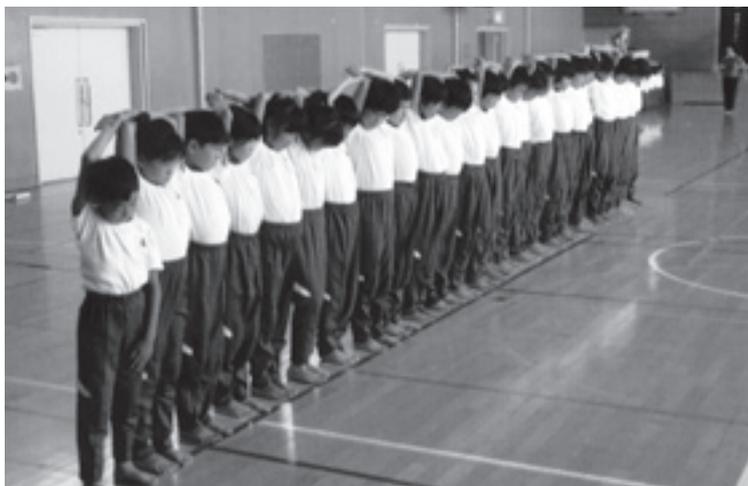
男子リレーは得点が取れる最後の種目なので、水色チームの人と協力して力いっぱい走りたいです。

今年の運動会のテーマ「みんなで支え合

ぼくたちの学校では、9月20日に校庭大運動会があります。

ぼくは、この運動会で楽しみにしていることが二つあります。

一つ目は組体操です。ぼくたちは今年初めて組体操をやるので、うまくできるか少し心配です。ぼくが難しいと思ったのは、二人技の中の「トンボ」から「サボテン」にかわる所です。他にも三人技、五人技、クラスのみんなが一直線にならんで行う技などいろいろあります。人数が多くなるほど大変なので、6年生と力を合わせてがんばりたいです。



う」く本気、根気、元気、勇気」が達成できるように、そして、楽しく思い出に残る運動会にしたいです。

交番だより

坂城町交番 ☎・有線82-2008

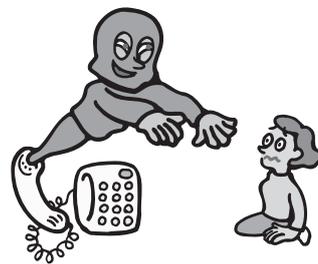
最近の事件の傾向

8月中に町内で発生した事件は▼自転車盗5件▼車上ねらい2件▼空き巣ねらい1件▼その他2件の、計10件の盗難事件が発生しました。また、建物損壊の器物損壊事件が1件、その他に暴力事件が1件発生しました。

振り込め詐欺にご用心

架空請求・融資保証金・還付金詐欺、オ

レオレ詐欺など、まだまだ振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。すぐに振り込むように言われても、よく確認して、少しでも不審に感じたら相談するようにしましょう。



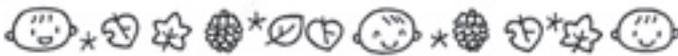
子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎・有線82-2291

🍁 気持ちのいい秋! 元気に過ごしましょう!! 🍁

爽やかな秋を迎えて、りんご、ぶどう、新米、さつまいもなど秋の味覚がいっぱいです。

旬の食べ物はおいしさプラス栄養価が高く、育ち盛りのお子さんにとっては、もってこいの食材ですね。さわやかな青空の下で体を動かして遊び、栄養バランスのとれた食生活で丈夫な体づくりをしていきましょう。



10月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

赤ちゃん小組 (月曜日)
6日: 赤ちゃんマッサージ&散歩 (小学校中庭) 20日: ママストレッチ 27日: 秋の収穫物を使ってのクッキング (ハロウィン) リーダー: 鎌倉ゆかりさん
リズム小組 (第1・第3金)
3日: ミニミニうんどうかい参加 17日: 英語であそぼう (ハロウィン) リーダー: 樋口とし枝さん
サークルどんぐり (第1・3火曜日)
7日: 秋の遠足 (なかよし広場に参加) 21日: きのご公園であそぼう! (雨天…支援C) リーダー: 深井千恵さん
スコレ母親教室 (火曜日)
14日: 金子通子先生と子育てトーク リーダー: 太田とよ子さん
まざーぐらす (毎週木曜日)
2日: びんぐし公園 9日: ペットボトルでボーリング 16日: ミニ運動会 23日: フレーム作り 30日: ハロウィン (支援C) リーダー: 坪内和嘉子さん
いっぱい遊ぼうグリとグラ (第2・4金曜日)
10日: 風船、ボールであそぼう! 26日: 新聞紙であそぼう! リーダー: 宮本秀美さん

◆時間: 午前9時~正午

◆場所: 子育て支援センター (まざーぐらすは文化センター)

★10月の土曜開館日 18日 (午前9時~正午) あそびにお出かけくださいね!

あそびにきたい方へ: 土曜・日曜・祝祭日以外は開館しています (午前9時~正午、午後2時~4時30分)。今月、午前があいている日は2日、9日、22日、23日、28日です。午後はお昼寝時間の後があいています。ただし、会議のため14日、23日、28日は使えません。



日時…10月3日(金) 午前9時40分~

場所…子育て支援センター

坂城保育園園庭

※雨天中止

親子でいっぱい体を動かして、ニコニコワイワイ楽しみましょう!

★かわいいプレゼントもありますよ。
お誘い合ってお出かけくださいね。



10月の行事予定 [時間正確に集合してください]

	内 容	時 間
1日(水)	子育て懇話会 (子育てグループの役員さんお願いします。)	午前10時
3日(金)	ミニミニうんどうかい《雨天中止》 持ち物: おにぎり、果物、帽子など	午前9時40分
8日(水)	おひさま広場 「びんぐし公園」 持ち物: おにぎり、果物、シートなど 《雨天中止》	午前10時 (現地集合)
14日(火)	子育て支援を考える会	午後1時30分
16日(木)	1歳までの子育て&あそび④ (バナナグループ) 持ち物: バスタオル、お手拭き、ミルク、おやつ	午前10時
23日(木)	ボランティア懇話会	午後1時
28日(火)	マザーリーフの会	午後1時30分
29日(水)	親子コンサート	午前10時
30日(木)	子育て講座〈食育④〉 依田栄養士 「離乳開始~1歳半のお子さん対象の調理実習」 持ち物: エプロン、三角巾など	午前10時 保健センター
31日(金)	すくすく広場 「おはなしでてこい」	午前10時
今月の相談日	細江相談員 1日、8日、15日、22日、29日 (水曜日) 午前9時30分~午後4時30分 希望される方は事前に連絡をお願いします!	

◆場所: 子育て支援センター

◆持ち物: 飲み物、お手拭き、着替え (おしり拭きも)、ティッシュ、タオル (ハンカチ)

※取り替えたおむつ、パンツ、出たごみや持ち物は忘れずに持ち帰りましょう!

当番医(医科・歯科)

10月5日(日)	市川内科医院 宮原歯科医院	【千曲市上山田】 【網 掛】	☎ (026) 275-5515 ☎・有線 82-8711
12日(日)	とぐらクリニック 竹内歯科医院	【千曲市戸倉】 【千曲市屋代】	☎ (026) 275-0405 ☎ (026) 273-4500
13日(月)	さかき生協診療所 松尾歯科医院	【中 之 条】 【御 所 沢】	☎・有線 82-0101 ☎・有線 82-6988
19日(日)	工藤産婦人科医院 大村歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市戸倉】	☎ (026) 275-1304 ☎ (026) 275-0066
26日(日)	安里医院 近藤歯科医院	【千曲市内川】 【中 之 条】	☎ (026) 275-7800 ☎・有線 82-5121
11月2日(日)	武市医院 林歯科医院	【中 之 条】 【千曲市上山田】	☎・有線 82-2606 ☎ (026) 275-1064
3日(月)	二階堂医院 宮本歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市戸倉】	☎ (026) 275-5582 ☎ (026) 276-7030

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

10月の健診

保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
有線 88-1047

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査 (平成20年6月生)
 - 17日(金) 午後1時集合
- 7か月児健康相談 (平成20年3月生)
 - 29日(水) 午前9時30分集合
- 10か月児健康相談 (平成19年12月生)
 - 24日(金) 午前9時30分集合
- 1歳児健康相談 (平成19年8月生・9月生)
 - 7日(火) 午前9時30分集合
- 1歳6か月児健康診査 (平成19年2月生・3月生)
 - 14日(火) 午後1時集合

粗大ごみの回収

19日(日)	午前8時30分～10時 日精樹脂工業(株)様駐車場
--------	------------------------------

相談日 10月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	10日(金)	午前9時～正午
	20日(月)	役場第4会議室(3階)
	10日は司法書士、20日は弁護士による法律相談をあわせて開設 ※弁護士による相談は午前9時30分から11時30分	
年金相談	15日(水)	午前10時～午後3時
		役場第1会議室(1階)
行政相談	24日(金)	午前9時～午後3時
		役場第5会議室(3階)
障がい者相談	第2・4水曜日	午後1時30分～4時
		役場第3又は第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	第2・4月曜日(祝・祭日を除く)	午前10時～正午 坂城テクノセンター

まちのうごき 平成20年9月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,769世帯	(+9)
人口	16,321人	(+20)
男	8,012人	(+4)
女	8,309人	(+16)

まちの交通事故 平成20年8月31日現在

※()は前年比

件数	47件	(-17)
死者	0人	(±0)
負傷者	59人	(-28)

秋の行政相談週間

10月20日(月)～26日(日)まで、秋の行政相談週間です。行政相談制度を知っていただき、利用していただくため、全国で取り組むものです。国や県、町が行っている仕事に対する意見や要望、苦情はありませんか。行政相談委員がお聞きし、解決や実現を図るようお手伝いをします。また、行政機関のどこに相談すればよいのか分からない、直接担当者に言うのは気が引けるといった場合にもご利用ください。

町では左記の日程で相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 10月24日(金)
午前9時～午後3時
場所 役場3階第5会議室
相談委員 大池令子さん

※毎月1回の定例相談日を設け(広報さかき、このページの「相談日」の欄参照)、また電話ではいつでも相談を受け付けています。

◎相談・問い合わせ先

大池令子さん
☎・有線 82-4703

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線82-3371
開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

★10月17日から24日までの8日間は蔵書
点検のため休館いたします

□10月の催し物□

☆おはなし会 11日(土) 午前10時30分～

☆としょかん講座

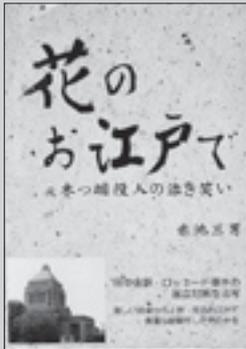
「点字・点訳講座」

7日(火) 午後2時～ 講師：山口静枝さん

「源氏物語を読む」

25日(土) 午後2時～ 講師：塚田睦樹さん

□新着図書□



☆おすすめの本☆

花のお江戸で
元木っ端役人の泣き笑い

(著:赤池三男/ストーク)

当時貧しかった田舎の信州は坂城から大望を抱いて上京。国税庁の役人として数々の有名事件と遭遇。喜怒哀楽の役人人生を軽妙な語り口で綴った半生の記録。

☆一般図書☆

- ・立たされた日の手紙 神沢利子詩集
(作:神沢利子/理論社)
- ・私の「母子像」
(著:窪島誠一郎/清流出版)
- ・奇跡のリンゴ「絶対不可能」を覆した農家木村秋則の記録
(著:石川拓治/幻冬舎)
- ・ローカル列車の旅
(写真・文:櫻井寛/日経BB社)
- ・あんまりな名前
(著:藤井青銅/扶桑社)

☆児童図書☆

- ・ちょっとまって、きつねさん!
(作:カトリーン・シェラー 訳:関口裕昭/光村教育図書)
- ・こぞうさんとおぼけ
(ぶん・え:はせがわかこ/大日本図書)
- ・だじゃれオリンピック
(文:中川ひろたか 絵:高島純/絵本館)
- ・知識がひろがる!おもしろ雑学1000
(著:カルチャーランド/メイツ出版)

有線

10月の番組表

	番組名	内容/出演
5日(日)	楽しい民話	千一茄子 旭ヶ丘 中村秀子さん
7日(火)	信号は赤です	交通事故防止等 坂城町交番
9日(木)	わが家の花は 元気です	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
12日(日)	楽しい民話	おおかみのまつげ 込山 岡田由貴子さん
15日(水)	こちら119番	地震に対する備え 消防署
16日(木)	川 柳	JA文芸から 選者 中沢月人さん
19日(日)	楽しい民話	さるの海岸見物 金井 青木典子さん
22日(水)	税務署だより	マイホームを取得したとき 上田税務署
26日(日)	楽しい民話	カイコの歌(虫歌観世音) 鼠 玉井かつ子さん
28日(火)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

チャンネル放送番組

操作方法は 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 10 / 1～10 / 31

- ①…………音楽放送
- ②…………FM長野
- ③…………NHK・FM
- ④…………音楽放送
- ⑤…………JA川柳

◆有線本部

☎82-3111(内222) 有線88-1000

■10月の休館日■ 休館日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

緊急時に備えて

村上地区で防災訓練

8月31日(日)、村上小学校をメイン会場に町総合防災訓練が行われました。

前日の雨のため、縮小規模での訓練ではありましたが、避難誘導訓練、消防署によるはしご車と救助工作車を使った救出訓練などが行われました。

また、今回は地元上平区の自主防災会の協力のもと、宝池月影寮の避難誘導訓練も行われました。寮内だけの避難訓練は今

までも実施されていましたが、ボランティアの協力を得て、隣接する上平公民館(町ふれあいセンター)への避難は今回が初めてのことです。

地震・火災・台風など、災害はいつ起こるか分かりません。自身や大切な家族を守るためには、普段からの備えが大切です。緊急時の持ち出し袋や、水・食料の備蓄など、常日頃から準備をしておきましょう。



宝池月影寮避難訓練の様子

歌と花火の夕べ

テクノさかき工業団地まつり



9月5日(金)、テクノさかき駅前広場で、テクノさかき工業団地まつりが開催されました。当初は工業団地組合が会員企業の福利厚生の一環として始めたこのまつりも、回を重ねるごとに地域に浸透し、今回で15回目の開催となります。当日は、各種模擬店やアマチュアバンドの演奏、浜名ヒロシ歌謡ショー、棚橋静雄(ロス・インディオス)&アリシア歌謡ショー、恒例の大火火大会など、広場いっぱい集まった皆さんを楽しませました。

編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307
●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>
●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

印刷 滝沢印刷(坂城町)

すくすく育つて



ゆうと
池口 悠斗 くん(1歳)

康志さん・瑞樹さん(泉)

坂城町に引っ越してきてから、1年半が経ちました。知らない土地での子育ては色々不安ばかりでしたが、子どもを通して、多くの方と出会い、楽しく子育てができました。

これからも学ぶことがたくさんあると思いますが、子どもとともに成長できたらいいな…と思います。